

2017年10月2日

全国知事会

会長 山田啓二 様

総合戦略・政権評価特別委員会委員長 飯泉嘉門様

社会民主党全国連合
企画局長・政策担当常任幹事
横田昌三

全国知事会「共生社会の実現に向けた十の提言」についての回答

地方自治の発展と住民サービスの向上に日夜尽力されている、全国知事会の皆様に敬意を表します。

さて、先般ご要請をいただきました、「共生社会の実現に向けた十の提言」～地域のバランスを取り戻し、誰もが支え合い、認め合える社会の実現へ～につきまして、下記の通り社民党の見解をまとめましたので、お送りさせていただきます。分権・自治の推進、地方から日本を元気にすること、誰もが支え合い、認め合える社会、「共生社会」の実現という基本的な方向は、全国知事会の提言と同じだと考えていますが、残念ながら消費税増税への対応、大規模公共事業の取り扱い、憲法改正等については、必ずしも一致しない部分があります。

なお、あわせて各項目ごとの選挙公約の該当箇所も示させていただきましたが、現在進行中であり、選挙公約は5日午後発表ですので、選挙公約については、でき次第お送りするようにいたします。また、選挙公約の詳細版である、「総合政策集」において、各論の各課題について詳細に触れる予定ですが、こちらは10日までに作成する予定ですので、でき次第送らせていただきます。

今後ともご指導、ご鞭撻、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 国民主権に基づく地方自治、地方税財源の充実・強化

社民党は、社会党時代以来より、参加・分権・自治を訴えて参りました。地方分権推進決議や地方分権推進法、地方分権推進委員会などにも係わってきました。1993年、衆参両院で「地方分権の推進に関する決議」がなされてから、20年以上がたちました。その間、機関委任事務制度の廃止や国の関与の縮小、権限移譲の推進などが行われてきました。一方、分権の推進を名目に、国の責任の後景化と負担の転嫁といったつけ回しも進んでいます。住民は、分権改革の成果を実感できないでいます。改めて、国主導ではなく、地域主導の分権改革を推し進め、分権改革の成果を住民に還元していかなければなりません。

また、自治体の基盤である税財政は、「三位一体の改革」で地方への負担が押しつけ

られ、少子・高齢化、過疎化、人口減少の進行に、財政難等から自治体行政が限界に向かい、地域社会の公共領域に空白が広がりつつあります。この間、高齢化の進行や低所得者層の増加などに伴う扶助費増、国保会計や介護保険会計の支出増は、今後も増え続け、さらに団塊世代のすべてが75歳以上の後期高齢期に入り、一挙に医療・介護需要が増大し始める「2025年問題」への対応も求められます。

どの自治体も、道路・橋梁・上下水道の管路および施設、保育所や学校、集会所や福祉施設、図書館や体育館などなどの更新期と重なり、莫大な費用を要することから、これらインフラや公共施設の大幅縮小や統廃合を進めるファシリティーマネジメントが各自治体でも検討され始めています。それらは直接、住民サービスや安心・安全に関わる極めて重要な課題です。安倍政権は「危機対応モードから平時モードへの転換」を打ち出していますが、人口減少時代に対応し増大する財政需要をきちんとカバーできる制度に地方税財政を再構築していくことも含めて、問題は山積しています。社民党は、国と地方の役割分担に応じた税源配分の見直し、地方への税源移譲の推進、地方交付税の充実強化によって、地方の安定財源の確保をしっかりと取り組んで参ります。また、地方税財政のあり方や法人税減税、自動車取得税などの地方への影響が出るものについては、民社国連立政権で実現した、国・地方の協議の場でしっかりと協議することを求めています。

①地方分権改革の推進について、方向性を同じくしており、引き続き、分権・自治の推進に全力を挙げていきます。地方への権限・財源の大胆な移譲は公約に明記しました。

②憲法92条の「地方自治の本旨」をより具体的に規定するべきとのお考えですが、社民党は、92条が障害となって分権・自治が進まないのではなく、むしろ92条を活かして分権・自治の豊富化を図るべきとの立場です。

③参議院選挙区の「合区」については、人口の少ない一方の県から議員を選出できない、歴史的文化的な背景を考慮していない、人口変動によってさらなる組み換えが必至であり制度としての安定性に欠ける、恣意的な合区の可能性——などの問題点があり、そもそも社民党などが反対する中、自民党などが主導し導入されたものです。参議院の選挙制度については、現在、各党間の協議が始まっていますが、15年改正公職選挙法の附則に基づき、次回の19年参議院議員通常選挙に向け、選挙制度の「抜本的な見直し」について、「必ず結論を得る」べきであると考えます。一票の較差の是正のためには、選挙区選挙におけるブロック制度の導入や議員定数を増やすことも検討すべきであり、憲法が求める投票価値の平等をいかに実現するかの観点で、参議院選挙制度の抜本改革に全力で取り組みます。

④社民党は国と地方の協議の場の法制化を求め、実現してきました。協議の場の充実や、「従うべき基準」の見直し、「義務づけ・枠付け」を地方がチェックする仕組みについては、賛成です。

⑤地方一般財源総額の確保、地方交付税率の引き上げ、臨時財政対策債に頼らない安定的な交付税総額の確保、税源配分の見直し、地方税源の充実は公約に盛り込んでいます。なお、消費税率の10%引き上げについては、国民生活や経済に影響を与える影響が大きく反対しています。

選挙公約

7. 地域の農林水産業と公共サービスを守る

<分権・自治の日本>

- 憲法の「地方自治の本旨」を活かし、権限・財源の移譲を進め、分権・自治の日本をつくります。地方自治法を全面的に見直し、「地方自治基本法」を制定します。
- 地域の暮らしと福祉を支える自治体財政の充実強化を実現し、安心・安全の住民サービスを守ります。現在6対4となっている国税と地方税の割合を役割分担に見合うように見直し、乖離を縮小していきます。地方税源の充実を図ります。地方交付税の法定率を引き上げ、赤字地方債に頼らず、安定的に地方交付税の総額を確保します。

2 国と地方がともに輝く地方創生の実現

地方が元気になることは、これからの日本のあり方や国民生活を考える上で非常に重要だと考えます。しかし、安倍政権が進める「地方創生」は、増田レポートのような自治体版「ショック・ドクトリン」を標榜している面があります。地方創生関連法案も、これまでの平成の大合併や三位一体改革、構造改革の反省・検証がないこと、安倍政権に総合戦略作りを白紙委任するものであること、国の総合戦略を勘案することで真に自主的な自治体の計画作りにはならないこと、分権推進の視点が乏しいことなどの点で問題が残るものでした。人口減少や地方の疲弊は、外需依存や大企業の利益確保を優先する経済発展追求の帰結でもあり、「地方創生」という前に、格差拡大、大企業優先のアベノミクスとは逆の発想が求められると考えます。地方を創生させるというのであれば、円安による中小企業疲弊、TPPによる農業破壊、社会保障の切り捨てや労働法制の緩和による生活破壊をやめるべきです。社民党は、そこに住んでいる住民の暮らしの安心と元気の確保が一番大事だと考えます。現場を起点にした効果的な予算と施策の投入など大胆な構想力と実行力を求めていきます。

- ①地方の人材不足に係るライフステージに応じた人材育成・確保策は方向性としては賛成であり、公約に明記しました。
- ②地方大学の振興、東京23区内大学の定員増抑制の立法措置について、地方大学の振興を通じた地域の活性化は賛成ですが、23区内の大学の定員増抑制には様々な意見があります。
- ③政府機関の地方移転、企業の地方への本社機能移転の促進も方向性は賛成です。
- ④高速道路、整備新幹線等の整備促進、ミッシングリンクの早期解消については、個別に必要性や採算性、費用対効果をきちんと精査する必要があります。リニア中央新幹線は環境問題から慎重に対応すべきと考えます。また、交通機関の利便性向上や交通事業者の生産性向上への支援、地域公共交通網の維持・確保事業の創設は賛成です。
- ⑤道路整備事業財政特別措置法に基づく安定的・継続な予算の確保も賛成です。

選挙公約

<安心して暮らせる地域>

- 「公共サービス基本法」を活かし、住民ニーズに合った公共サービスの質・水準を確保します。「公契約法」や「協同労働の協同組合法」を制定します。水道の民営化に反対します。
- 中山間地や小規模町村の切り捨てではなく、住み慣れたまちで、いつまでも安全、安心、快適に暮らせるようにしていくため、地域の特色をいかした地域再生をすすめます。
- ライフステージに応じた人材育成・確保策に地方と連携して取り組みます。
- 地域の住民の移動を保障するため、交通政策基本法を活かし、地域公共交通への支援を拡充します。交通従事者の育成・確保対策を強化します。

3 将来にわたって持続可能な社会保障制度の確立

- ①消費税引上げ時における「社会保障の充実」に係る財源の確実な確保について、社民党は、消費税率の10%引き上げについては、国民生活や経済に影響を与える影響が大きく反対しています。社民党は、消費税引き上げではなく、所得税や法人税等の不公平税制の是正、歳出の大胆な見直し、ボトムアップの支援による税収増で社会保障の充実を図るべきだと主張しています。
- ②国民健康保険の子どもに係る均等割保険料軽減措置導入、国定率負担引き上げには賛成です。
- ③医療提供体制の整備に係る地域医療介護総合確保基金の拡充についても賛成です。
- ④地域包括ケアシステム構築の支援、地域で認知症の人を支える体制整備ですが、「地域住民の目線を尊重し、関係機関の連携を強め、医療・介護・住まい・生活支援、福祉など、谷間のない「地域包括ケアシステム」を実現」することを明記しました。また、2015年の統一自治体選挙で、「安心して徘徊できる街」を打ち出したこともあり、認知症基本法の制定を盛り込みました。

選挙公約

3. 憲法を活かした安心の社会保障

<憲法25条を活かす>

- 憲法第25条の生存権を具体化する方向で、持続可能な安心の社会保障制度を目指します。
- 「一体改革」をやりなおします。国民本位の社会保障改革に取り組むとともに、社会保障の空洞化の大きな要因である雇用の劣化や格差・貧困の拡大に歯止めをかけ、国民合意にもとづいて負担のあり方を見直します。
- 社会保障費の自然増の「3年で1.5兆円」への抑制を許しません。

<年金>

- 「年金カット法」(2016年)の見直しを求めます。基礎年金をマクロ経済スライドの対象外とします。将来的に、「最低保障年金」制度をつくり、低年金・無年金を防止します。
- 国民の年金積立金をリスクにさらす運用を止めさせます。年金の振り替え加算の支給漏れの徹底究明と受給者に不利にならない対応を強く求めます。

<医療>

- 地域医療を守ります。医師や看護師など医療従事者の数を増やします。

- 後期高齢者医療制度の改悪に反対し、後期高齢医療制度に代わる新制度を目指します。
- 患者の自己決定権を尊重し、最善かつ安全な医療をすべての人が必要な時に受けられる医療制度を確立するため、「医療基本法」（仮称）の制定に取り組みます。
- 「認知症基本法」を制定します。

<介護>

- 地域住民の目線を尊重し、関係機関の連携を強め、医療・介護・住まい・生活支援、福祉など、谷間のない「地域包括ケアシステム」を実現していきます。
- 介護保険外しや利用者負担の引き上げなどの「介護の自己責任化」に反対し、高齢者の尊厳が守られ、住み慣れた地域で安心して生活できる介護保険制度を確立します。利用者負担の3割負担の新設や、要介護1・2の生活援助サービスの介護保険からの切り離しを許しません。
- 計画的に特別養護老人ホームを増設し、入所待機者をなくします。
- 診療報酬・介護報酬のあり方を抜本的に見直し、医療難民、介護難民を防止します。
- 介護従事者の賃金の引上げなど処遇改善を図り、介護人材の養成、確保に取り組みます。
- 家族が自身の生活と介護を両立できるよう、介護休業制度の改正、「レスパイト（休息）ケア事業」（家族介護者の休養支援、要介護者の一時預かり等）などに取り組みます。

4 人口減少局面の打開に向けた地域の未来を支える人づくり

- ①地域少子化対策重点推進交付金の拡充、待機児童解消、幼児教育・保育無償化についてですが、「保育の質の向上と量の拡大を車の両輪ですすめ、「待機児童ゼロ」を実現します」、「保育料や幼稚園授業料の負担軽減を図りつつ、無償化を目指します」、「子どもや若者への支援を行うNPO法人等への寄付控除額の拡充や、資産寄付に対する相続税の控除を実現します」について、公約に盛り込みました。
- ②地域子供の未来応援交付金の拡充をはじめとした子どもの貧困対策について、「子どもの貧困と児童虐待を防止するための切れ目のない支援体制をつくります」を明記しました。「子ども食堂」など地域の多様な支援を促進します」としており、「子ども食堂」への支援も強化していきます。
- ③保育士・介護人材の確保に向けた労働環境の整備、さらなる賃金底上げについて、社民党は、「いのち」（介護、医療、子育て、教育）と「みどり」（再生エネルギー、省エネ）の分野への投資を拡大し、新しい雇用を作ることを訴えており、「保育士等の給与を当面月5万円引き上げるなど、保育・幼児教育従事者の待遇改善を図り、人材養成・人材確保をすすめます」、「介護従事者の賃金の引上げなど処遇改善を図り、介護人材の養成、確保に取り組みます」を公約に盛り込みました。安倍政権の社会保障切り捨ては、医療、介護、育児など社会保障の劣化で住みにくさ、生きにくさを助長していますが、そうではなく若い人が定住し、子どもを産み育てやすいような環境づくりを重視すべきです。そのためにも、地域における安定雇用創出とそれを支える地域循環型産業の構築が必要です。保育や介護などの人材確保は地域の雇用作りや住みやすい地域への公共サービス充実につながり、GDPの6割を占める個人消費を温め、実感ある景気回復の実現に結びつけます。
- ④産学官連携での中小企業人材確保・支援拠点整備、第4次産業革命の人材育成ですが、

問題意識を持って取り組みます。中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役との認識で、「中小企業憲章」を国会で決議するとともに、中小企業支援策を増額し、中小企業を底上げする政策へと転換します。また、中小企業への課税強化に反対し、中小企業の法人税率（租税特別措置により15%に軽減）を恒久的に11%に引き下げます。円滑な事業承継のために、事業承継税制を拡充します。

選挙公約

4. 子ども・若者に居場所と希望を

- 子ども・家族関係の社会支出を拡大し、子ども・家族政策を底上げします。日本版「ネウボラ」を進め、「結婚から妊娠・出産、子育てまで」寄り添いながら切れ目のない支援を講じます。
- 保育料や幼稚園授業料の負担軽減を図りつつ、無償化を目指します。
- 保育の質の向上と量の拡大を車の両輪ですすめ、「待機児童ゼロ」を実現します。国公有地等の活用などもすすめます。企業主導型保育所の拡大にストップをかけます。
- 障がい児保育、病児保育、一時保育などの体制を整備します。インクルーシブ教育をすすめます。
- 保育士等の給与を当面月5万円引き上げるなど、保育・幼児教育従事者の待遇改善を図り、人材養成・人材確保をすすめます。
- 学童保育の量的な拡大と質的な拡充、指導員の処遇の改善に取り組みます。
- 子どもの貧困と児童虐待を防止するための切れ目のない支援体制をつくります。
- ひとり親家庭の就労環境の改善、児童扶養手当などの充実、仕事と子育ての両立支援策の拡充、非婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除の適用拡大などに取り組みます。
- 子どもの相談・救済機関となるチャイルドラインの拡大、「子どもオンブズパーソン」の実現に取り組みます。子どもの居場所づくり、学習支援、「子ども食堂」など地域の多様な支援を促進します。
- 子ども・子育て政策を一元的にすすめるとともに、若い世代の声を行政に反映させ、若者政策を総合的に推進するため、「子ども・若者省」の設置を検討します。
- 子どもや若者への支援を行うNPO法人等への寄付控除額の拡充や、資産寄付に対する相続税の控除を実現します。

選挙公約

7. 地域の農林水産業と公共サービスを守る

<中小企業は経済を牽引する力、社会の主役>

- 「中小企業憲章」を国会で決議します。中小企業支援策を増額し、中小企業を底上げする政策へと転換します。
- 中小企業への課税強化に反対し、中小企業の法人税率（租税特別措置により15%に軽減）を恒久的に11%に引き下げます。円滑な事業承継のために、事業承継税制を拡充します。
- 「地域再投資法」を制定し、地域金融を円滑にします。

5 大規模災害からの早期の復旧・復興と防災・減災対策

- ①大規模災害からの早期の復旧・復興、災害にともなう風評の払拭について、東日本大震災の被災地では、資材の高騰、「復興格差」の広がり、避難ストレスの増加、医師や看護師、介護職員、自治体職員等の不足等、いまでも多くの課題を抱えています。また、熊本・大分大地震や鳥取地震、九州北部豪雨や台風18号を始め台風や集中豪雨、大雪、糸魚川大火など災害が相次いでいます。「人間の復興」をめざし、一刻も早い被災地の復旧・復興と被災者・避難者の生活再建に全力で取り組みます。
- ②防災・減災対策に係る新たな起債・交付金、インフラ老朽化対策債の新設について、「環境破壊につながる大規模公共事業を見直し、防災・減災や生活密着した事業に移行します」、「社会インフラの更新・改修・耐震対策を進め、災害に強いまちづくりを地域活性化や新たな雇用創出にもつなげ」ていくことを訴えており、そのための財政支援も強化していきます。
- ③災害の備えから復旧・復興まで総合的に担う「防災庁(仮称)」の創設について、社民党は「被災者の立場で災害関連法制を抜本的に見直します」としており、その中で検討を深めます。
- ④住宅所有者の費用負担軽減措置による住宅耐震化の推進も賛成です。

選挙公約

8. 災害に強い日本、被災者に寄り添った「人間の復興」を

○東日本大震災の被災地では、資材の高騰、「復興格差」の広がり、避難ストレスの増加、医師や看護師、介護職員、自治体職員等の不足等、いまでも多くの課題を抱えています。また、熊本・大分大地震や鳥取地震、九州北部豪雨や台風18号を始め台風や集中豪雨、大雪、糸魚川大火など災害が相次いでいます。「人間の復興」をめざし、一刻も早い被災地の復旧・復興と被災者・避難者の生活再建に全力で取り組みます。

○復興予算の無駄づかいの一掃と、被災地が真に必要とする事業に予算・資材・人材を迅速・柔軟に充当できる制度への改善をすすめます。

○一日も早い災害公営住宅の整備に全力を尽くします。避難生活の長期化に伴う仮設住宅の住環境悪化に対し、ハード・ソフト両面で支援する万全の体制を確立します。避難所や仮設住宅での孤独死、震災関連死をなくします。

○被災者生活再建支援制度の支援上限を最高500万円に引き上げ、適用範囲を緩和します。

○激甚災害への指定を迅速化します。「災害対応一括交付金」を制度化します。

○防災・減災のための国・都道府県・市町村の連携を強化します。自治体の枠を超えた防災計画を策定します。災害時の自治体間連携や全国的な応援体制を構築します。

○活発化する地震・火山・ゲリラ豪雨・竜巻などの観測・研究体制を強化します。

○消防力を充実強化するため、消防職員・消防防災支援要員を抜本的に増員します。

○自治体庁舎や公共施設、学校、病院などの耐震性や災害対応の向上、太陽光発電整備や消防水利の整備、食料・飲料水・医薬品の備蓄強化等を急ぎます。環境破壊につながる大規模公共事業を見

直し、防災・減災や生活密着した事業に移行します。社会インフラの更新・改修・耐震対策を進め、災害に強いまちづくりを地域活性化や新たな雇用創出にもつなげます。

○被災者の立場で災害関連法制を抜本的に見直します。

6 誰もが希望をもって活躍できる働き方改革の推進

① AIやIoTの活用、長時間労働の是正、テレワークの推進、働き方改革について、「世界で一番企業が活躍しやすい国」づくりのための「働き方改革」ではなく、ディーセント・ワーク（人間らしい尊厳のある働き方）とワークライフバランスの実現、雇用のセーフティネットの強化に取り組む立場で、長時間労働を規制します。労働基準法を改正し、実効ある労働時間延長の上限規制、「24時間につき、最低でも連続した11時間の休息時間」を義務化する勤務間インターバル（連続休息時間）規制の導入、裁量労働制の要件の厳格化などに取り組みます。ブラック企業への規制を強化します。

④ 子育て・介護支援の充実について、社民党は、「いのち」（介護、医療、子育て、教育）と「みどり」（再生エネルギー、省エネ）の分野への投資を拡大し、新しい雇用を作ることを訴えており、「保育の質の向上と量の拡大を両輪ですすめ、「待機児童ゼロ」を実現」、「谷間のない「地域包括ケアシステム」の実現」、「高齢者の尊厳が守られ、住み慣れた地域で安心して生活できる介護保険制度」の確立、「計画的に特別養護老人ホームを増設し、入所待機者をなく」すこと、「診療報酬・介護報酬のあり方を抜本的に見直し、医療難民、介護難民を防止」すること、「介護従事者の賃金の引上げなど処遇改善を図り、介護人材の養成、確保」、「家族が自身の生活と介護を両立できるよう、介護休業制度の改正、「レスパイト（休息）ケア事業」（家族介護者の休養支援、要介護者の一時預かり等）などに取り組むことなどを公約に盛り込みました。また、非正規雇用労働者の処遇改善、最低賃金引上げについて、「ILOが示す同一価値労働・同一賃金原則に沿って、非正規社員に均等待遇を徹底します。非正規から正社員への転換を促進します」、「賃上げ目標」を設定し、月例賃金アップに政策を総動員します。最低賃金を全国一律、時給1000円に引き上げ、さらに、生活できる賃金を確保するために時給1500円を求めていきます。あわせて中小企業への支援を一体的に行います」を公約に明記しています。

③地域女性活躍推進交付金の財源確保、女性活躍応援基金(仮称)の創設について、公約では、「女性活躍の推進に国・地方が一体となって取り組むため、地域女性活躍推進交付金を充実します」ということを盛り込みましたが、女性たちの活躍が閉塞感を打ち破り、企業や社会を活気づける大きなカギになると熱い注目を集めており、「ウーマノミクスの推進」を応援していきます。

選挙公約

2. 雇用の安定と人間らしい尊厳ある働き方

○「残業代ゼロ」制度創設や裁量労働制の拡大を柱とする労働基準法改正案は断固反対です。過労死につながりかねない上限規制は認められません。解雇の金銭解決制度の導入、解雇規制の緩和な

ど、労働者保護ルールの改悪を阻止します。

○「世界で一番企業が活躍しやすい国」づくりのための「働き方改革」ではなく、ディーセント・ワーク（人間らしい尊厳のある働き方）とワークライフバランスの実現、雇用のセーフティネットの強化に取り組みます。

○長時間労働を規制します。労働基準法を改正し、実効ある労働時間延長の上限規制、「24時間につき、最低でも連続した11時間の休息时间」を義務化する勤務間インターバル（連続休息时间）規制の導入、裁量労働制の要件の厳格化などに取り組みます。ブラック企業への規制を強化します。

○ILOが示す同一価値労働・同一賃金原則に沿って、非正規社員に均等待遇を徹底します。非正規から正社員への転換を促進します。「官製ワーキングプア」とよばれる非正規公務員の待遇を改善します。

○重要な政策決定の場に労働者代表を参画させます。

○「賃上げ目標」を設定し、月例賃金アップに政策を総動員します。最低賃金を全国一律、時給1000円に引き上げ、さらに、生活できる賃金を確保するために時給1500円を求めていきます。あわせて中小企業への支援を一体的に行います。

選挙公約

3. 憲法を活かした安心の社会保障

<介護>

○地域住民の目線を尊重し、関係機関の連携を強め、医療・介護・住まい・生活支援、福祉など、谷間のない「地域包括ケアシステム」を実現していきます。

○介護保険外しや利用者負担の引き上げなどの「介護の自己責任化」に反対し、高齢者の尊厳が守られ、住み慣れた地域で安心して生活できる介護保険制度を確立します。利用者負担の3割負担の新設や、要介護1・2の生活援助サービスの介護保険からの切り離しを許しません。

○計画的に特別養護老人ホームを増設し、入所待機者をなくします。

○診療報酬・介護報酬のあり方を抜本的に見直し、医療難民、介護難民を防止します。

○介護従事者の賃金の引上げなど処遇改善を図り、介護人材の養成、確保に取り組みます。

○家族が自身の生活と介護を両立できるよう、介護休業制度の改正、「レスパイト（休息）ケア事業」（家族介護者の休養支援、要介護者の一時預かり等）などに取り組みます。

選挙公約

4. 子ども・若者に居場所と希望を

○保育の質の向上と量の拡大を車の両輪ですすめ、「待機児童ゼロ」を実現します。国公有地等の活用などもすすめます。企業主導型保育所の拡大にストップをかけます。

○障がい児保育、病児保育、一時保育などの体制を整備します。インクルーシブ教育をすすめます

。

○保育士等の給与を当面月5万円引き上げるなど、保育・幼児教育従事者の待遇改善を図り、人材養成・人材確保をすすめます。

○学童保育の量的な拡大と質的な拡充、指導員の処遇の改善に取り組みます。

選挙公約

5. 両性平等を進め、男女共同参画社会の実現

○憲法13条や14条、24条等を活かし、男女平等を徹底し、男女共同参画社会を推進します。

○男女間の賃金格差の是正や処遇改善、マタニティ・ハラスメントの解消など、雇用における男女平等に取り組みます。

○働き方や性に中立的な社会保障制度をめざします。男女が共に家族的責任を担うことができるよう、育児・介護の社会化に取り組みます。育児休業のパパ・クォータ（父親割り当て）制度を導入します。

○政治分野における男女共同参画法を推進します。立候補者の男女比率の同等を目指すクォータ（割り当て）制度を検討します。女性が議員活動をしやすい議会環境の整備等を行います。

○民法を改正し、選択的夫婦別姓、男女同一の婚姻最低年齢（18歳）を実現します。

○「性暴力禁止法」「性暴力被害者支援法」の成立を目指します。DV防止法やストーカー規制法を見直します。

○リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点から、女性の生涯にわたる健康課題に取り組みます。

○個人の尊厳、婚姻の自由や両性の本質的平等を改変する自民党改憲草案に反対するとともに、「家庭教育支援法案」や「親子断絶防止法案」に反対します。

○抜本的な税制改革や男女の賃金格差の是正などと合わせて配偶者控除を見直します。

○女性活躍の推進に国・地方が一体となって取り組むため、地域女性活躍推進交付金を充実します

。

7 活力あふれる地域経済の実現に向けた経済対策の推進

日本世論調査会が実施した全国世論調査の結果では、効果的な対策を問うと、子育て世帯への支援拡充が49%、医療福祉サービスの充実が40%と上位を占め、ソフト面の強化を望む意識が浮かんでいます。雇用創出を要望する声も強く出されています。活力あふれる地域経済の実現のために、大企業や富裕層の優遇によって経済成長を目指すアベノミクス（トリクルダウンの経済政策）ではなく、一人一人の生活や地域、中小企業を元気にする「ボトムアップの経済政策」を通じ、GDPの6割を占める個人消費を温め、実感ある景気回復を実現します。「いのち」（介護、医療、子育て、教育）と「みどり」（再生エネルギー、省エネ）の分野への投資を拡大し、新しい雇用を作ります。

①中小企業・小規模事業者の資金繰り・投資促進・海外展開、経営力強化支援について、

中小・小規模企業は、企業の99%を占め、雇用の7割を占めており、経済を牽引する力であり社会の主役であるとの認識に立って、「中小企業憲章」を国会で決議するとともに、中小企業支援策を増額し、中小企業を底上げする政策へと転換します。中小企業への課税強化に反対し、中小企業の法人税率（租税特別措置により15%に軽減）を恒久的に11%に引き下げます。円滑な事業承継のために、事業承継税制を拡充します。

「地域再投資法」を制定し、地域金融を円滑にします。

②地方の観光施策実施のための税財源確保について、地方税源全体の充実強化でまずは対応すべきと考えます。日本版DMOの形成・確立は、今後検討させていただきます。

③EPA・TPPに係る農林水産物の必要な国境措置確保、競争力強化対策ですが、社民党は、安倍政権の新自由主義的な農政改革路線と全面的に対決する立場で、TPP（環太平洋経済連携協定）の枠組みからの即時脱退を強く求めるとともに、米国以外の11か国（TPPイレブン）による安易な合意に反対しています。日米2国間のEPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）交渉についても阻止するとともに、日欧EPAの大枠合意の撤回を求めています。EPA・TPPに係る政府の対策は、新自由主義的な発想に基づくものが多く、地方の中小農家を切り捨てることのないよう、見直しが必要です。また、TPP発効と関わりなく、肉用牛や養豚の経営安定対策事業の法制化と補てん割引の引き上げを早急に実施するとともに、指定生乳生産者団体制度の形骸化を許さず、飲用と加工向けの需給調整機能を維持すること、国産砂糖を支援する「糖価調整法」改正を早期に実施することを求めています。

選挙公約

7. 地域の農林水産業と公共サービスを守る

＜農林水産業の再生と農山漁村の発展＞

○TPP（環太平洋経済連携協定）の枠組みからの即時脱退を強く求めるとともに、米国以外の11か国（TPPイレブン）による安易な合意に反対します。日米2国間のEPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）交渉を阻止します。日欧EPAの大枠合意の撤回を求めます。TiSA（新サービス貿易協定）への対策を強化します。

○安倍政権の新自由主義的な農政改革路線と全面的に対決します。

○農業者戸別所得補償制度の廃止を許さず、法制化と畜産・酪農や果樹・野菜などへの対象拡充を進めます。稲作農業経営を下支えする十分な予算措置と所得向上対策を講じるよう求めます。環境支払の強化、飼料米・稲や米粉生産など水田の多面的利用の推進などで、早期に食料自給率50%以上をめざします。青年農業者の就農、営農への支援策拡充など、第一次産業を担う若者への手厚い支援を実施します。

○遊休農地への課税強化や企業の農地所有解禁を許しません。協同組合の精神に立った地域インフラとしての総合農協を守り、「全農」の株式会社化を許さず、准組合員の利用制限を認めません。

○肉用牛や養豚の経営安定対策事業の法制化と補てん割引の引き上げを早急に実施します。指定生乳生産者団体制度の形骸化を許さず、飲用と加工向けの需給調整機能を維持します。国産砂糖を支援する「糖価調整法」改正を早期に実施します。

8 自然と暮らしが調和したエネルギー政策の推進

- ① 新電力事業者の公平な市場参加、ベースロード電源の市場への供出促進制度について、消費者の利益や新電力事業者の公平な市場参加を図る立場でのエネルギーシステム改革をすすめます。
- ② 地域との共生を考慮した再生可能エネルギーの意欲的な導入目標設定について、再生可能エネルギーの割合を2050年までに100%とすることをめざしてすべての政策資源を投入することにしており、再生可能エネルギーの拡大を、イノベーション、雇用創出や内需拡大、地域振興につなげます。洋上風力発電も積極的に推進していきます。
- ③ 水素社会の早期実現に向けた技術開発・研究、規制緩和、インフラ整備について、水素をエネルギーとして日常生活や産業活動に幅広く利活用する「水素社会」の実現に向けた取り組みを進めていくことを訴えています。

選挙公約

9. 再生可能エネルギーを推進、原発ゼロの実現を

○再生可能エネルギーの割合を2050年までに100%とすることをめざしてすべての政策資源を投入します。再生可能エネルギーの拡大を、イノベーション、雇用創出や内需拡大、地域振興につなげます。洋上風力発電を推進します。水素をエネルギーとして日常生活や産業活動に幅広く利活用する「水素社会」の実現に向けた取り組みを進めていきます。

9 地域の誇りを守り育む文化・スポーツの振興

- ①東京オリ・パラに向けた文化プログラムの展開、震災からの復興をアピール、②障がい者の芸術文化、地域に根ざした文化振興への新たな財政制度の創設、③スポーツ・文化と他産業(観光等)の融合、アスリート・アーティストの育成・強化については、賛成です。

10 危機事象に備えた体制の整備

- ①北朝鮮のミサイル発射、核実験への断固とした対応、拉致問題の解決について、北朝鮮の行動は、北東アジアの緊張を高め、国民の命や暮らしを脅かしかねものであり、社民党は反対し、強く抗議しています。一方、アメリカは米韓合同軍事演習を行い、制裁と圧力を強めています。米朝の非難合戦や双方の対抗措置が、いつ偶発的な武力衝突に発展してもおかしくない危険が高まっています。そうした中、安倍政権は、アメリカと一緒にあって制裁強化を訴えています。国連総会でも、対話ではなく圧力を強調し、あらゆる選択肢がテーブルの上にあるというアメリカを支持すると表明しました。「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とした憲法9条をないがしろにする発言です。圧力の行き着く先にある軍事解決は、朝鮮半島だけでなく、日本にも大きな被害をもたらします。

安全保障の要諦は外交です。米国追随の外交政策をあらため、平和憲法の理念に沿った「人間の安全保障」重視の多国間の外交政策を進めることが求められています。北朝鮮問題の解決の道筋は、「平和的な方法による朝鮮半島の検証可能な非核化」と「北東アジア地域の永続的な平和と安定のための共同の努力」として、北朝鮮との相互主権尊

重、平和共存及び国交正常化の措置を約束した、2005年の『6か国共同声明』にあります。今必要なことは、中国、ロシア、韓国とともに、米国と北朝鮮を粘り強く説得することであり、米朝会談を実現し、停戦協定を不戦協定へ切り替えていくよう、日本が仲介役となることです。米朝会談や「6か国共同声明」の実現に向けて日本が努力するとともに、「日朝平壤宣言」に基づき、拉致問題の徹底調査と真相解明、国交正常化について、北朝鮮と粘り強く交渉します。徹底した対話による粘り強い外交努力で平和的解決を目指します。

②原子力災害時の広域避難先、手段の確保、検査・防染体制の整備について、原子力事業者には30キロ圏内の自治体との安全協定締結を義務づけ、実効性のある原子力防災計画や避難計画の策定を求めています。

③ヒアリ等の特定外来生物の初期段階の徹底防除、継続的なモニタリングは必要なことだと考えています。

選挙公約

9. 再生可能エネルギーを推進、原発ゼロの実現を

○原子力事業者には30キロ圏内の自治体との安全協定締結を義務づけ、実効性のある原子力防災計画や避難計画の策定を求めます。

選挙公約

11. 平和憲法は変えさせない

○米国追随の外交政策をあらため、平和憲法の理念に沿った「人間の安全保障」重視の多国間の外交政策を進めます。日米安保条約は軍事同盟の側面を弱めながら、将来的に経済や文化面での協力を中心にした平和友好条約への転換をめざします。

○6か国協議の枠組みを発展させ、地域の集団安全保障の枠組みを強化します。北東アジア非核地帯と北東アジア地域の総合安全保障機構の創設を目指します。

○北朝鮮の核開発とミサイル技術開発に反対します。アメリカ追従や圧力・制裁一辺倒ではなく、徹底した対話による粘り強い外交努力で平和的解決を目指します。米朝会談や「6か国共同声明」の実現に向けて日本が努力するとともに、「日朝平壤宣言」に基づき、拉致問題の徹底調査と真相解明、国交正常化について、北朝鮮と粘り強く交渉します。